



12月18日
東地申第23号

「東京総合車両センター業務委託拡大について」 に関する申し入れ 団体交渉を行う！（その1）

ポイント！

○JR本体にも技術や知識を残し、引き継いでいく。

○業務委託は出向前提ではなく、

グループ会社の中で完結する施策にしていく。

1. 装置科ユニットブレーキ検修作業と新系列西棟での輪重測定作業を業務委託する目的を明らかにし、業務委託できると判断した根拠を具体的に示すこと。また、今後の東京総合車両センターにおける業務委託の考え方を明らかにすること。

回答：グループ会社と一体となり、安全で快適な車両の提供と輸送品質向上に向けて取り組んでいくとともに、引き続き効率的で生産性の高い業務執行体制を構築し、当社グループの持続的な成長につなげていくため実施するものである。なお、現時点で東京総合車両センターにおける業務委託について決定している計画はない。

組合

- ・ 目的は生産性の高い業務執行体制を構築するという事でよいか。
- ・ グループ会社の社員確保が難しいとのことだが、今回の委託との関連は。
- ・ JR本体の効率性とはなにか。
- ・ ユニットブレーキは過去に一部委託して、本体に戻し再度委託している。その経緯と理由はなにか。
- ・ 今回、輪重測定作業を委託できると判断した根拠はなにか。
- ・ 輪重測定作業は落成検査の一部でありS & E構創で示されている本体に残す検査業務であるが、それを委託するのは考え方に反する。
- ・ 作業を委託することで何が効率的になるのか。
- ・ 2・3年後に入場両数が増え業務量が増加する。要員を確保するべきだ。
- ・ 社員が減って技術が失われていく中で、どうやって技術や安全を維持するのか。

会社

- ・ グループ会社も社員確保が難しく効率的な業務執行体制を目指していくために委託を行っていく。
- ・ 空制班とともにユニットブレーキを行っていくことから効率的になる。
- ・ 委託会社とJR本体で輪重測定作業を重複して行っている作業があり、その部分委託することで効率的になる。
- ・ ユニットブレーキの分解清掃作業を2008年～2010年に委託、本体に戻し2017年から再度委託している。本体に戻したのは分解作業の中で異常を見つけた方が良いとの判断で戻し課題を解消したことから再度委託している。
- ・ S & E構創で示しているように水平分業から効率的に行うことができる。輪重測定作業は作業分担になる。
- ・ 「調整」作業を委託し最終的な出場試験、数値測定は本体で行うので問題ない。
- ・ 現在グループ会社社員に教育を行っている。この人たちが今後グループ会社内で教える立場になり多能化に繋がりグループ会社の効率化になる。本体としても少ない人数で品質を維持していけることから効率的になる。
- ・ 仕事量の少ない時に人を育て効率化を行い2・3年後に備えている。水平分業を行い、グループ会社の技術力の向上を行い、本体はオペレーションにまわるといのがS & E構創である。
- ・ 技術力や品質を維持する教育・訓練を行っているので一人ひとりの能力を上げていけばよい。



12月18日
東地申第23号

「東京総合車両センター業務委託拡大について」 に関する申し入れ 団体交渉を行う！（その2）

1. 装置科ユニットブレーキ検修作業と新系列西棟での輪重測定作業を業務委託する目的を明らかにし、業務委託できると判断した根拠を具体的に示すこと。また、今後の東京総合車両センターにおける業務委託の考え方を明らかにすること。

回答：グループ会社と一体となり、安全で快適な車両の提供と輸送品質向上に向けて取り組んでいくとともに、引き続き効率的で生産性の高い業務執行体制を構築し、当社グループの持続的な成長につなげていくため実施するものである。なお、現時点で東京総合車両センターにおける業務委託について決定している計画はない。

組合

- ・異常時があれば直さなければならないし調査もしなければならない。そのためには基本的な技術力が必要だ。委託によって技術が切り売りされている。本体の技術も残していかなければならない。
- ・グループ会社でも人が集まらない中でグループ会社も破綻してしまう。本体に戻すといったことが無いようにすること。
- ・今後の東京総合車両センターの業務委託の考え方、計画しているものはあるのか。また、どこまで委託していくのか考え方を示すこと。
- ・S & E 構創が実施されるのはいつなのか。

- ・その通りだ。異常時に本線上で直す。輸送障害に対応するのはグループ会社ではなくJRが対応する。委託しようとも技術や知識は引き継いでいかなければならない。課題として会社としても認識している。
- ・了解した。
- ・グループ会社の調整も必要であるが、現在示せるものはない。委託して効率的になっていくものはやっていきたい。グループ会社の体制もあるので以前のような大幅な委託は出来ないと考えている。
- ・現場での意見集約は一度終了し、本社に議論を預けている。現在、現場ではシステムの議論を行っている。次のステップを検討している。明確にいつ着工するなどは決まっていない。

会社

2. 提案箇所体制における「一般変形等」4減となる根拠を明らかにすること。

回答：施策実施後の年間を通じた平均的な業務量を勘案したものである。

組合

- ・4減となる具体的な根拠を示すこと。
- ・具体的な業務量を示すこと。どのような業務がどれくらいの頻度で人工が何人かかっているのか。
- ・要員を増やすべきだ。兼務などでごまかしている。

- ・業務委託の部分が4減である。内訳はユニットブレーキの業務量がほとんどである。
- ・算出方法は示せない。ユニットブレーキは6～7名で毎日作業を行っている。輪重測定作業は最低5名必要である。付帯作業についてはプラスの人数が必要である。週に1編成測定作業がある。
- ・業務量が増えれば必要に応じて要員をつけていく。新入社員は劇的に増えない。

会社

3. 各検修作業における委託内容を具体的に明らかにすること。また、輪重測定作業は脱線事故につながる重要な検修作業であることから責任の所在を明らかにし、経営責任としてJR本体で責任を持つこと。

回答：今回、ユニットブレーキについては組立・試験作業等を委託し、輪重測定作業については各種測定・調整等の作業を委託するものである。なお、輪重測定の最終的な試験結果の確認は当社で行う。

組合

- ・ユニットブレーキは解体・洗浄までであったが、輪重測定作業はどこまで委託するのか内容を具体的に示すこと。
- ・最終的な確認は本体で行うとの事だが、どの様な確認をするのか示すこと。
- ・示された数値を承認するという事で良いか。また、それは誰が行うのか。

- ・測定作業とその後の調整作業を行う。ライナー調整は委託先では難しいので本体で行う。
- ・検査結果の数値確認を行う。委託会社から示された数値が落成検査で間違っていないか確認して出場していく。
- ・その通りである。一般社員が確認を行い、最後に副長がトータル的に見てチェックを行い出場していく。

会社



12月18日 東地申第23号 「東京総合車両センター業務委託拡大について」 に関する申し入れ 団体交渉を行う！（その3）

3. 各検修作業における委託内容を具体的に明らかにすること。また、輪重測定作業は脱線事故につながる重要な検修作業であることから責任の所在を明らかにし、経営責任としてJR本体で責任を持つこと。

回答：今回、ユニットブレーキについては組立・試験作業等を委託し、輪重測定作業については各種測定・調整等の作業を委託するものである。なお、輪重測定の最終的な試験結果の確認は当社で行う。

組合

- ・入場検査や輪重測定作業等が輻輳した時は作業を遅らせるのか。
- ・作業が輻輳したときに、どの作業を優先するか予め合わせておいた方が良いのではないのか。
- ・相模湖の脱線事故は輪重のアンバランスが原因で重要な作業だ。輪重測定作業は会社が責任を持って行うべきである。

- ・委託会社がどちらを優先するかではあるが、超勤対応で行ってもらうこともある。
- ・委託会社任せにはならない。その時には東京総合車両センターとして判断していく。
- ・JRの車両がトラブルを起こせばJRの責任となる。委託会社が行ったから、委託会社さんやっただきとはならない。

会社

4. 各検修作業に対する業務委託までのスケジュールを具体的に示すこと。

回答：施策実施に向け、必要な教育・訓練を行っているところである。

組合

- ・委託に向けた具体的なスケジュールはどうなっているのか。
- ・輪重測定作業は何名が対象になるのか。
- ・教育を受けている方が不安に思えば教育期間は延びるのか。

- ・ユニットブレーキについては10月10日以降段階的に5名教育を行っている。組立前作業、後確認、駐車ブレーキの組立作業等パート訳をして行っている。組立前作業については追加で2名行っている。輪重測定作業は11日間、今後4日行う予定である。
- ・西棟にいる方が全て対象になる。
- ・委託先による。

会社

5. 各検修作業について、安全や車両品質が確保されるようにグループ会社への教育を丁寧に行うこと。さらに教育が間に合わない場合は施策を一旦中止すること。

回答：施策実施に向け、必要な教育・訓練を行っているところである。

組合

- ・教育内容はOJTでよいのか。
- ・教育の進捗状況はどうか。
- ・見極めはあるのか、また教育終了の確認は誰が行うのか。
- ・西棟には20名ほどいると思われるが、何名合格したら良いか。

- ・その通りである。一緒に作業に入ってもらってもらう。
- ・委託に向けた課題があるとは認識していない。
- ・見極めはある。確認は指導してきた人で見極めも確認する。
- ・基本的には全員である。最低ラインとして5名である。

会社

6. グループ会社の体制を確保し、それぞれの業務についてJR本体からの出向が発生しない体制とすること。

回答：グループ会社の体制については、グループ会社で定めることとなる。なお、異動については、就業規則に則り取り扱うこととなる。

組合

- ・本体として委託するという事で、委託先の体制は出来ているのか。出向は発生するのか。
- ・なぜ体制を確保しているにもかかわらず出向が発生してしまうのか。
- ・教育のために出向するのか。
- ・5項で課題はないと言っていたが、教育のために出向するという事は課題が有ることではないか。

- ・運営できる体制を取っている。出向者はユニットブレーキで1名発生する予定である。
- ・委託先との調整である。要員補充ではない。教育を行ってもらおう。
- ・その通りである。ユニットブレーキを担当していた方がそのまま出向してもらい、技術を委託先に伝えてもらうことを考えている。
- ・委託を行ううえで課題があるという事ではない。委託先と調整しこのような体制が良いとなった。

会社



12月18日
東地申第23号

「東京総合車両センター業務委託拡大について」 に関する申し入れ 団体交渉を行う！（その4）

6. グループ会社の体制を確保し、それぞれの業務についてJR本体からの出向が発生しない体制とすること。

回答：グループ会社の体制については、グループ会社で定めることとなる。なお、異動については、就業規則に則り取り扱うこととなる。

組合

- ・ 要員補充のために出向するという事ではないのか。
- ・ 教育のためという事であるなら、不足があるから出向するのではないのか。
- ・ そういった判断したという事は何か課題があるという事なのか。
- ・ 今までの業務量をこなせないから出向するのか。
- ・ 本体のスピードに追いつかないから出向が発生するということは、要員補充のための出向だ。
- ・ 5名で業務遂行できるのであれば出向する必要はない。何のために委託先の業務を見てくるのか。
- ・ 作業を熟知した人が出向する。知らない人が行くのと知っている人が行くのは別である。目的が他にある。
- ・ グループ会社の中で完結するような施策にすべきだ。出向前提ではないということではよいか。
- ・ 委託するのであればグループ会社の中で完結するべきだ。全く理解できない。本体に業務が無くなるのに何を持って帰るのか。要員補充ではないと言うが我々はそう受け止める。グループ会社の中で完結するべきだということは主張する。また、出向する人に対して何のために行くのか説明するべきだ。
- ・ 現場での説明が十分でないから誰かが出向するというような噂話がされている。現場長が丁寧に社員の不安を払拭するような説明をするべきだ。現場に確認すること。

会社

- ・ 要員補充ではない。
- ・ 教育は行ってきているので、出向者がいなくても仕事は出来ると思われるが、移行期には出向して仕事を引き継いだ方が良く判断を行った。
- ・ 本体が行うより委託先の作業が追い付かない。この先業務量が増えるまで教育を含め一緒にやってもらう。また、委託先の他の作業も経験してもらい数年後復職してもらい、本体でも教育してもらう。課題があったから出向するわけではない。
- ・ 今までの本体の作業をできるかといえば、量的に不安というわけではなくスピードは落ちてしまう。そこからある程度行うことで自分なりの効率化を行うことが出来ていく。ベテランの本体社員から色々聞くことが出来る。また、委託先の作業も見えてもらう。
- ・ ギリギリでも間に合うかと言えば間に合う。5名で確保できている。
- ・ 数年後委託した作業内容を知らない本体社員が出てくる。その時に作業内容を伝えてもらうことを目的としている。
- ・ ユニットブレーキだけではなく付帯業務についても知ってもらいたく出向してもらう。
- ・ そうだ。
- ・ 丁寧に説明する。
- ・ 現場には確認する。

施策を検証し、これからも安全で

質の高い車両を提供していこう！！